

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年2月5日  
【会社名】 株式会社TBSホールディングス  
【英訳名】 TBS HOLDINGS, INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 龍二郎  
【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号  
【電話番号】 03(3746)1111(代表)  
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画局長 山田 康裕  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂五丁目3番6号  
【電話番号】 03(3746)1111(代表)  
【事務連絡者氏名】 グループ経営企画局長 山田 康裕  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

## 1 【提出理由】

当社は、2026年2月5日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社TBSテレビ（以下「TBSテレビ」といいます。）を吸收分割会社、当社を吸收分割承継会社とする吸收分割（以下「本吸收分割」といいます。）を行うことについて決議しました。

これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### （1）本吸收分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社TBSテレビ
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番6号
代表者の氏名	代表取締役社長 龍宝 正峰
資本金の額	100百万円
純資産の額（2025年3月31日現在）	434,491百万円
総資産の額（2025年3月31日現在）	578,440百万円
事業の内容	放送法による放送事業ほか

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	224,089百万円	222,404百万円	230,992百万円
営業利益	14,096百万円	6,109百万円	8,996百万円
経常利益	16,818百万円	8,644百万円	11,750百万円
当期純利益	10,722百万円	5,863百万円	25,727百万円

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

大株主の名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社TBSホールディングス	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の100%出資の子会社であります。
人的関係	当社からTBSテレビへ役員の派遣及び職員の出向、TBSテレビから当社へ職員の出向があります。
取引関係	経営指導、不動産賃貸借等の取引関係があります。

### （2）本吸收分割の目的

当社は、「TBSグループ中期経営計画2026」において資本効率の向上を目指す中で、将来的なポートフォリオ別の資本効率の管理を検討することとしております。その一環として、当社の完全子会社であり、メディア・コンテンツ事業等を営むTBSテレビが所有するTBS放送センター（所在地：東京都港区赤坂五丁目3番6号。以下「対象不動産」といいます。）を当社に移管するため、本吸收分割を実施することいたしました。

### （3）本吸收分割の方法、吸收分割に係る割当ての内容その他吸收分割契約の内容

#### 吸收分割の方法

当社の完全子会社であるTBSテレビを吸收分割会社とし、当社を吸收分割承継会社とする吸收分割です。

#### 吸收分割に係る割当ての内容

本吸收分割は、当社の完全子会社であるTBSテレビとの間で行われるため、無対価分割とし、株式の割当て及びその他金銭等の対価の交付を行いません。

#### その他吸收分割契約の内容

##### i) 本吸收分割の日程

取締役会決議日 2026年2月5日

吸收分割契約締結日 2026年2月5日

分割期日（効力発生日） 2026年4月1日（予定）

本吸收分割は、分割会社であるTBSテレビにおいて会社法第784条第1項に規定する略式吸收分割に該当し、承継会社である当社において会社法第796条第2項に規定する簡易吸收分割に該当するため、両社とも、株主総会の承認を受けることなく本吸收分割を行います。

##### ii) 本吸收分割により増減する資本金

本吸收分割による当社の資本金の増減はありません。

- iii) 本吸收分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い  
該当事項はありません。
- iv) 承継する権利義務  
承継会社である当社は、対象不動産に関する資産、契約上の地位、その他の権利義務のうち、2026年2月5日付吸收分割契約に定めるものを承継いたします。
- v) 債務履行の見込み  
本吸收分割後において、承継会社である当社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しております。

(4) 当該吸收分割に係る割当ての内容の算定根拠  
本吸收分割は、当社の完全子会社であるTBSテレビとの間で行われるため、無対価分割とし、株式の割当て及びその他金銭等の対価の交付を行いません。

(5) 当該吸收分割後の吸收分割承継会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社TBSホールディングス
本店の所在地	東京都港区赤坂五丁目3番6号
代表者の氏名	代表取締役社長 阿部 龍二郎
資本金の額	54,986百万円
純資産の額	660,712百万円
総資産の額	931,325百万円
事業の内容	メディア・コンテンツ、不動産・その他事業

上記の純資産の額及び総資産の額は2025年3月31日現在の当社の貸借対照表その他同日現在の計算を基準に算出しています。本吸收分割後の金額は、当該金額に当該基準日後本吸收分割の効力発生日の前日までの増減を加除した数値となります。

以上